



三豊の偉人
大久保謙之丞

和光中学校校歌より引用

我等みな望みに燃えて
わが町の力とならん

広報 **みとよ**
(No.136) 2017

4

"豊かさ"をみんなで育む 市民力都市・三豊

1 活気にあふれ、 産業が躍動するまち

—産業・雇用—

雇用こそ地域が成り立つ根幹です。市内立地企業の振興を支援し、市民生活の向上に努めます。

市の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化や減少、また耕作放棄地の増加など取り巻く状況は年々厳しさを増しています。今後とも、国・県補助事業の最大限の活用や農業振興基金の有効活用を図り、「三豊市農業振興計画」に基づき特色ある農業振興施策を推進してまいります。

主な新規事業・重点施策

地域商社づくり事業

4,291万3千円

地域資源の中から潜在的付加価値の高い商材の掘り起し、商品化、販売までを行う仕組みとして、地域商社の事業化に取り組みます。

詫間港周辺地区にぎわい創造事業

980万4千円

市全体の活性化につながる観光・交流エリアの形成をめざし、民間資本によるにぎわい拠点の整備を推進します。

有害鳥獣対策事業

4,031万1千円

罾などの購入に対する補助率の引き上げなど、有害鳥獣の捕獲・駆除対策に積極的に取り組みます。

有害鳥獣、特にイノシシ被害は拡大の一途をたどっており、市域を超えた広域的対策が急務となっています。狩猟者の負担軽減や地域ぐるみによる取り組みを進めるとともに、捕獲後の効果的な対策にも取り組みます。

三豊市で市場化されずに眠る有望な地域資源を発掘し、海外も視野に入れた販路を開拓するなど、地域が稼ぐ仕組みを構築するため、その司令塔として民間主体の「地域商社」の設立を目指します。

既に認知度の高い「さぬきうどん」を軸に、地域の潜在的付加価値の高い商材を掛け合わせ、継続的に地域の価値を総合的に向上させることを目標とし、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局や大手企業で構成する地域商社協議会のサポートを受け、地域商社業務の骨格作りなど側面的支援を行います。

新たな産業創出と地域経済活性化のため、民間による水族館を核としたにぎわい創造事業を前進させ、平成31年のオープンを目指し、事業者を募集し決定します。

観光施策では、「三豊の夏」をテーマにしたプロモーションに取り組むとともに、広域観光にも取り組んでまいります。

また、急速に拡大しているインバウンドに対応できる体制づくりを急ぎます。

移住定住に関しては、若者世帯の住宅取得補助の3年間時限延長をはじめ、空き家バンク制度利用者に対する支援などを引き続き進めます。

なお、住宅リフォーム事業補助金については、当初の時限を迎え、一定の目的を達成したため事業を終了することとしておりましたが、



たくさんの楽しみがある
「三豊の夏」を
売り出していきます



特集 | 平成29年度施政方針と予算

未来につなぐ 次世代へ誇れるまちづくり

第1回市議会定例会の初日、横山市長は平成29年度の施政方針を力強く訴えました。三豊市の未来に向け、子育て世代への支援と幼児教育の充実に取り組むため、大胆な改革を始めます。平成29年度の一般会計当初予算は311億7千万円。「強くやさしく楽しい三豊」を目指し、本年度の取り組みを予算とともに紹介します。

市政運営の所信

本年度は合併10周年の区切りを終え、三豊市の第2ステージが本格的にスタートします。新市発足以来10年、徹底した未志向のまちづくりを進め、他自治体からも注目されるような自立した、「市民力によるまちづくり」が定着し、三豊市の基礎ができてきたと認識しております。

国勢調査の人口が確定し、三豊市は65,524人と5年前の調査から約3千人の減少となりました。また、社会増減も、東京や高松へ流出するだけでなく、近隣他市町への転出超過があり、この点に、我々は相当な危機感を持ち、要因を詳細に分析するとともに、対応を急ぎます。

自立するまちづくり

日本全体の人口が減少する縮小社会を迎えるなか、東京への一極集中は止まりません。地方は地方分権の受け皿となるべく市町村合併を選択し、権限と財源の移譲を訴えてまいりましたが、我々はずでに準備ができていないにも関わらず、依然として地方分権は進んで

おりません。

権限と財源を大胆に地方に移譲し、地方が自立して、それぞれの地域特性を生かした多彩なまちづくりを進めることこそが、それぞれの地域が輝き日本が真に元気を取り戻すこととなります。

「選択と集中」という効率だけを求める理念の行き着いた先は、全国あらゆる地方の衰退を招き、確固たる東京一極集中を作り上げました。そして間もなく、その東京も人口減少が始まるという今や行き詰った理念となつていきます。その凝り固まった考え方や価値観を転換させるため、三豊市は、さまざまな個性がお互いを尊重し合い、「選択」ではなく多様性を認め合う「共生」を重視し、「依存」ではなく、それぞれが力強く「自立」するまちづくりを進めてまいります。

子育て世代への経済的支援

しかし一方で、人口が減少する

高度経済成長時代から引きずっている「行政依存型思考」からの脱却を図り、地域内分権や民間ノウハウの積極的導入により、みずみずしき溢れる多極分散型田園都市の創造を目指してまいります。

現実を、ただ座視しているだけにまみりません。そのため三豊市は、女性に焦点を当て、特に若い女性に選ばれる三豊市を目指します。若い世代が安心して働き、出産・子育てができるよう、本年度は幼児教育の充実に取り組み、捻出した財源を大胆に投入します。そのことが、子育て世代への経済的支援につながっていくよう努めてまいります。

ただし、限りのある財源を三豊の未来を担う子どもたちに、集中して投入するためには、今まで当たり前のように行ってきた公共サービスを改革し、一部を廃止する覚悟も必要となります。痛みを伴う厳しい取捨選択の決断も想定されますが、その削減により捻出した財源を、これからの三豊を担う子どもたちと、子育て世代への積極的な支援に投入してまいりますので、市民の皆さんには三豊の未来のため、格別のご理解をたまわりますようお願い申し上げます。

このような基本的方針のもと編成した平成29年度一般会計当初予算は、歳入歳出311億7千万円とするものであり、以下新総合計画に示す6つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

議会からの継続要請を重く受け止めて、予算は縮小いたしますが、1年間時限延長いたします。

また、新たに民間シンクタンクの提唱する「ふるさと住民票制度」を利用し、三豊と心のつながる人たちのすそ野を広げ、ふるさと会の充実や、三豊へのふるさと帰郷も視野に入れ、多くの人とゆるくつながる関係づくりの取り組みを進めます。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち

—環境・生活—

主な新規事業・重点施策

コミュニティバス更新事業
4,523万6千円

合併特例債を活用し、計画的にコミュニティバス車両を更新します。

火葬場建設事業
12億6,649万3千円

前年度からの継続事業として年度内の早期竣工を目指し、北部地区の火葬場建設を行います。

バイオマス資源化センター事業
413万8千円

民設民営のバイオマス資源化センターが稼働することに伴い、事業者の財務状況や施設の運転状況のモニタリングを行います。

バイオマス資源化センターみとよが、4月から本格稼働いたします。地元関係者の皆様のご理解・ご協力にこの場をお借りし、厚くお礼申し上げます。
「ごみはすべて資源」であるという三豊市のコンセプトが具現化されますので、バイオマス産業都市の形成を推し進め、内外に誇りうる「循環型環境都市みとよ」の確立を図ってまいります。
合併処理浄化槽の設置を推進するため、単独浄化槽や汲み取り式トイレからの転換に対する補助制

度を拡充し、公共用水域の水質汚濁の防止を図り、快適な生活環境整備に努めます。
地球温暖化防止対策と維持経費削減のため、新たに環境省の補助事業を活用し、防犯灯のLED化を10年間のリース契約により一括で実施するほか、公共施設にLED照明や高効率空調設備などの省エネ設備機器を導入します。
北部火葬場については、平成30年早期の供用開始を目指します。また、これにより不要となった火葬場の解体撤去を順次行つてまい

ります。
竹資源などは、地方創生推進交付金を活用し、竹有効成分サンプル製造や商品開発の検討に引き続き取り組みます。
道路・橋りょう・港湾・漁港施設の整備に関しては、人口減少社会に適切につつ、適正管理と維持補修、長寿命化に努めてまいります。
特に、市道の改良、舗装などについては、今後4年間は合併特例債を活用し、重点的に実施します。
水道事業については、引き続き水道施設や水道管の更新・耐震化を計画的に実施します。
県内水道事業の広域化は、安全で強靱な持続性が確保できる事業体を目指し「香川県広域水道事業体設立準備協議会」において、平成30年4月の事業開始に向け協議を重ねており、企業団設置の基本協定などの手続きを進めます。



▲バイオマス資源センターみとよが本格稼働し、燃やせるごみが資源に変わります

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち

—医療・健康・福祉—

土曜日の終日保育や民間のノウハウを活かした新たな保育サービスの展開など、より良い子育て環境の創出に大きく期待を寄せているところでです。

また、昨年度から、「小規模保育事業」へ民間事業者が参入し、運営を始めました。民間が運営する私立保育園も本年4月から開設される見込みであり、今後も民間保育事業者の参入を支援してまいります。

私立や公設民営という新しい風が三豊に生まれ、民間と行政が切磋琢磨することで保護者の選択幅も広がり、市内保育所の更なるレベルアップにつながるものと期待しております。

幼稚園については、3歳以上の保育ニーズへ対応するため、公立幼稚園の認定こども園への移行を検討してまいります。

この他、子ども医療費助成事業や子育て応援サービス券事業、また、放課後児童クラブ事業、地域子ども・子育て支援事業、母子保健事業、予防接種事業などについては、本年度も引き続き充実を図り、次世代への支援を継続します。

また、新たな取り組みとして、生活困窮世帯の子どもを対象とし

た「子どもの学習支援事業」を開始します。

さらに、「骨髄バンクドナー登録支援制度」を創設し、ドナーが移植により休業する期間の休業補償と、提供者の事業所に対しても助成を行い、骨髄バンクドナー登録者の支援を強化します。

永康病院本館棟については、耐震性の面で改修などの必要があるため、議会と協議しながら、具体的な将



▶子どもたちが健やかに成長し、育てやすい環境整備に取り組みます

主な新規事業・重点施策

高瀬南部保育所管理運営事業
1億3,428万9千円

公設民営の保育所として、高瀬南部保育所の運営を指定管理者に委託します。



保育所保育料の引き下げ

保育所保育料の引き下げを行い、本市の子育て環境を充実させます。

山本地区就学前施設建設事業(保育所)
2,473万4千円

山本地区の就学前施設の一体的整備に向けて、基本・実施設計を行います。

子どもの学習支援事業 268万6千円

生活困窮世帯の中学生のうち、高等学校に進学を希望する生徒を対象に学習支援を行います。

主な新規事業・重点施策

移動系デジタル防災行政無線整備事業
921万3千円

平成30年度において移動系デジタル防災行政無線の整備を行うため、実施設計を行います。

老朽危険空き家除却支援事業
800万円

老朽化した危険空き家の取り壊しに対して、補助金を交付します。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち

—安全・安心—

本年度は「市民の安全・安心の確保」・「利便性の高い生活環境」・「市民との情報の共有」を基本として、各種施策を推進いたします。
加えて、平成30年度に移動系デジタル防災行政無線を整備するための準備に入ります。

6 ともに考え行動する、 自らが創るまち —人権・住民自治・行財政—

主な新規事業・重点施策

**第3次三豊市男女共同参画
プラン策定事業**
572万4千円

男女共同参画社会の理念のさらなる普及、
実践に向けて、第3次プランを策定します。

市民センター三野整備事業
1億276万6千円

三野地区における地域コミュニティの拠
点施設として、市民センターを整備します。

情報公開手数料の無償化
情報公開制度の利便性を高め、情報公開
を促進するため、情報公開手数料を無料
にします。

「新 総合計画」が平成31年3
2次新総合計画」の策定準備に取
り組めます。

「第2次三豊市男女共同参画プ
ラン」は平成30年3月に終了する
ことから、第3次プランを策定し
ます。今回のプランには、「女性
の職業生活における活躍について
の推進計画」も併せて盛り込みま
す。

公共施設再配置事業は、地域コ
ミュニティの活性化を図るととも
に、健全な財政状態を維持できる
よう、実行計画に沿って進めます。
三野地区においては、支所・公

5 豊かな心を育み、 文化を発信するまち —教育・文化—

主な新規事業・重点施策

幼稚園保育料の無償化

幼稚園保育料の無償化を行い、就学前教育環境を
充実させます。

学校ICT整備事業 9,398万6千円

小中学校に無線LAN環境を整備し、電子黒板・
教科書を活用したICT教育を行います。

学校図書館指導員の充実 415万2千円

中学校に学校図書館指導員を配置し、生徒の主体
的・意欲的な読書活動を推進します。

**山本地区就学前施設建設事業(幼稚園)
3,075万2千円**

山本地区の就学前施設の一体的整備に向けて、基
本・実施設計を行います。

みとよ未来創造館と高
瀬駅から庁舎周辺エリア
の整備については、関係
部局が連携し、民間投資
も視野に入れた将来的な
方向性を調査・研究し、
ランドデザインの作成
を行います。

図書館については、図
書館再編基本構想に基づ
き、関連計画との整合性
を図りつつ、市内図書館
の再編整備を計画的に進
めます。

また、学校図書館指導
員を拡充し、児童・生徒
や教員に対する間接的・
直接的支援を強化します。

来像に向けて、今後のあり方につ
いて計画の具体化を図ります。
第6期介護保険事業計画の最終
年度となるため、これまでの取り
組み事業を的確に実施し、平成30
年度からの第7期介護保険事業計
画につながるよう、計画的に事業
を実施してまいります。

認知症地域支援として、認知症
の人をはじめ、その家族、地域の
人などさまざまな人が気軽に出会
え、お茶や、おしゃべりを楽しめ
る認知症カフェを新たに設置いた
します。

当初は、市内で1カ所、毎月1
回の開催ですが、今後は、その推
移を見ながら住民組織が開催でき
るよう整備を進めます。

健康寿命延伸のため市民活動を
支援し、「地域ケア会議の推進」
など、地域支援事業の充実を図る
ほか、生活習慣病である糖尿病予
防のため、ビッグデータを活用し
て、疾病・治療状況などを把握・
分析し、データヘルス計画により
糖尿病の重症化予防を行うことも
に、特定健康診査の結果により、
糖尿病予備群と判定された場合に
は、食事や運動などの改善の動機
づけや積極的支援を行い、糖尿病
対策を強化します。

三 豊の今、そして未来を担う
のはすべて人であり、志を
もった人材です。そういう人材を
育てるためには教育の充実が不可
欠であり、特に3歳児から5歳児
ごろの吸収力は旺盛といわれてい
ます。この時期に社会的・道徳的
基盤を培っておくことは、子ども
たちの人生や未来社会において大
変重要と考えます。

三豊市は、地域社会として就学
前教育を重視し、小学校へとつな
げていくため、国に先んじて幼稚
園保育料の無償化を行い、就学前

教育環境の抜本的な充実を図りま
す。

市内小中学校における学校ICT
整備事業を実施しつつ、情報セ
キュリティを確保し、教育現場の
事務改善と、ICTを活用した教
育環境を整備してまいります。

幼稚園・学校施設などの外壁な
どを改修し、効率的・効果的な長
寿命化を図ります。

山本地区就学前教育・保育施設
については、閉校後の大野小学校
跡地を有効に活用した基本設計・
実施設計に取り組みます。



▲各図書館のイベントは、さまざまなグループが工夫
を凝らし読書の楽しさを伝えています

むすび

合併以来、7つのコミ
ュニティを基盤とし
て、山から海まで、ひとつ
の市、ひとつのふる里とし
て、一体化してきた三豊市
はいよいよ第2ステージに
入ります。

今年度は、今まで推進し
てきた地域内分権を一層加
速させ、行政依存から脱却
し、自立した市民力が精力
的に活動するまち、認知症
対策をはじめ高齢者の健康
寿命の延伸を図り、地域で
安心して暮らせるまち、女
性がキラキラと輝き積極的
に社会参加のできるまちづ
くりを力点を置いて取り組
んでまいります。

特に、子どもたちをみん
なで見守り、育て、成長を
支えていくよう三豊の未来
に向けて、画期的で大胆な
財源投入を図ります。

これらを実現させるた
め、決してひとつの価値観
に固執することなく、そし
て、閉鎖的になることなく、
市外からの人・物・投資を
積極的に受け入れ、「共生」
を重視して多様な価値観を
尊重し合う、開かれたまち
づくりを推進いたします。

自立した市民力と多様な
価値観が「共生」する新し
い三豊のライフスタイルを
確立させ、高齢者が安心で
き子どもたちに笑顔があふ
れる、みずみずしい田園都
市、「強くやさしく楽しい
三豊」を、市民の皆さんと
一緒に築き上げてまいりま
す。

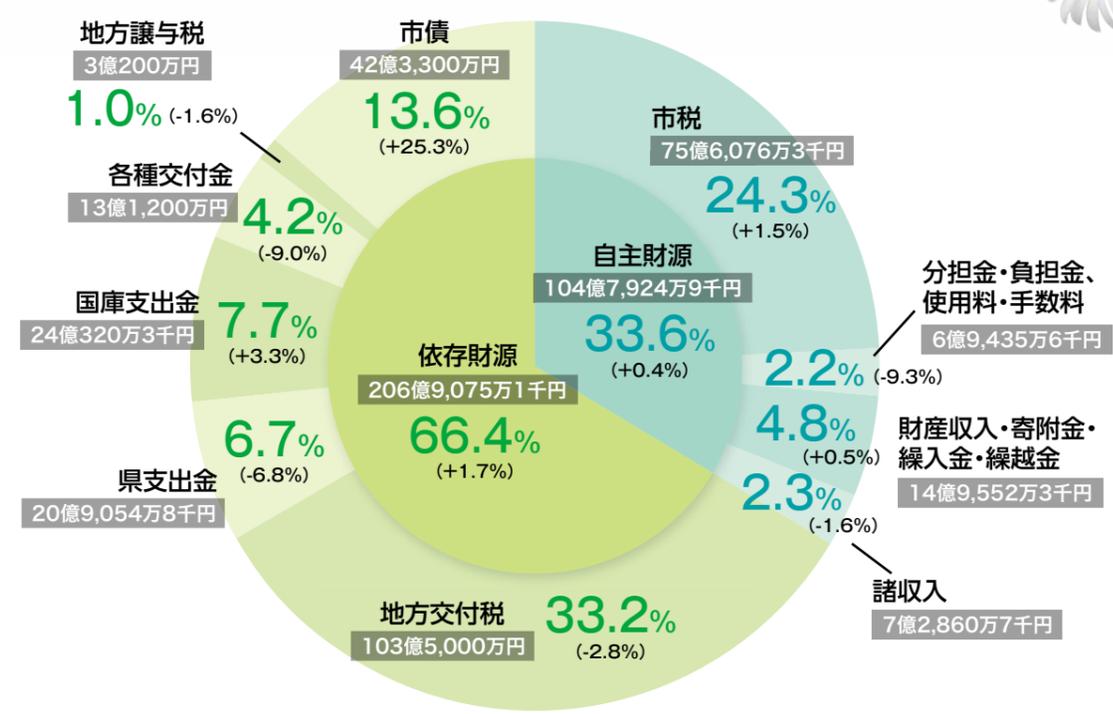
市民の皆さんの一層のご
理解とご協力を重ねてお願
い申し上げます。平成29年度に
向けた私の市政に対する方
針といたします。



平成29年度 三豊市の予算



歳入



※()は前年度予算額との比較です

【歳入】

市債は42億3,300万円

歳入予算のうち、使い道が決められていない一般財源として、主なものでは市税75億6,076万円、市債42億3,300万円を計上しました。

市では、「三豊かさ」をみんなで育む市民力都市「三豊」を実現するため、三豊市新総合計画で6つの分野ごとの基本目標を設定し、施策に取り組んでいます。予算編成に当たっては、新たに策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、戦略的かつ計画的な財源配分を行いました。

平成29年度の一般会計予算総額は、前年度比3億9,000万円、率にして1.3%増の311億7,000万円です。

対前年度比1.3%増の311億7,000万円

一般会計は

【歳出】

合併特例債を活用した公共施設整備へ

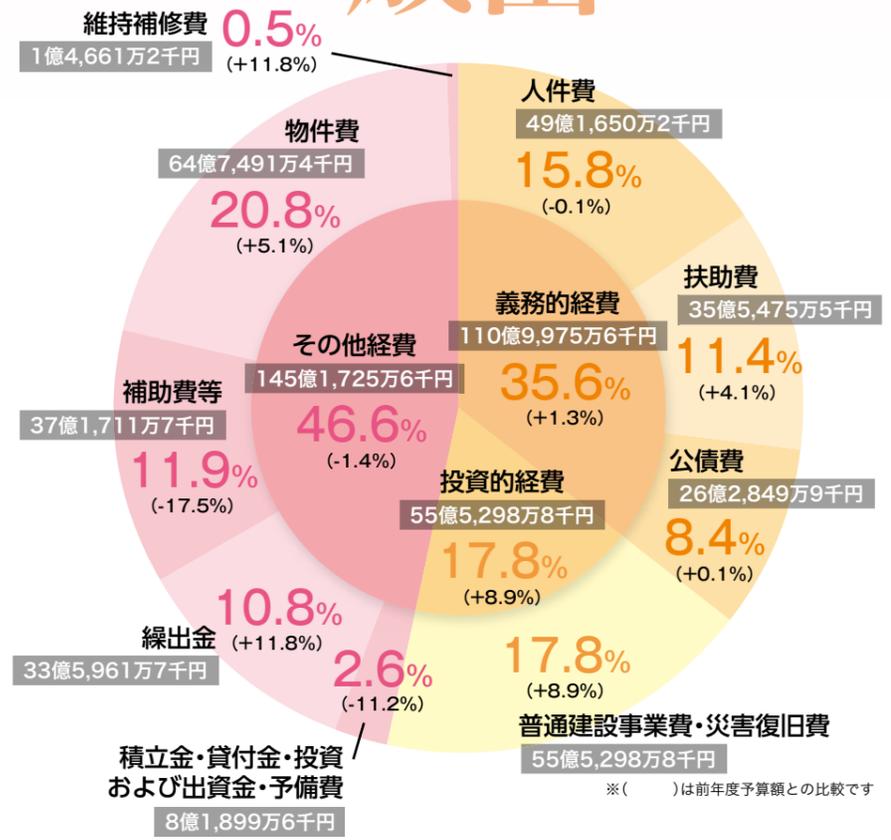
歳出予算のうち義務的経費では、人件費49億1,650万2千円（前年度比▲0.1%）、公債費26億2,849万9千円（前年度比+0.1%）を計上しています。また、扶助費については35億5,475万5千円（前年度比+4.1%）で、障がい者自立支援事業費の増額などにより前年度比増となったことから、義務的経費全体でも、前年度比増となっています。

投資的経費は55億5,298万8千円（前年度比+8.9%）で、主に北部火葬場建設事業、市民センター三野整備事業などです。

その他の経費では、高瀬南部保育所の運営における指定管理者制度の導入などにより物件費が増額となるものの、補助費等の減額などにより、全体では前年度比減となっています。

▼問い合わせ
財政課 ☎73・3010

歳出



※()は前年度予算額との比較です



▲北部火葬場外観イメージ図

用語解説

歳入

自主財源：
市が自主的に収入できる財源（市税、使用料、財産収入など）

依存財源：
国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金など）

歳出

義務的経費：
その支出が義務づけられ、任意に節約ができない経費（公債費、人件費、扶助費）

投資的経費：
道路や施設などの整備に使う経費（普通建設事業費、災害復旧費）

その他経費：
上記以外の経費（物件費、補助費等、積立金など）

特別会計

会計名	単位：千円	
	平成29年度当初予算額	平成28年度当初予算額
国民健康保険事業特別会計	9,880,000	9,980,000
国民健康保険診療所事業特別会計	162,000	165,000
後期高齢者医療事業特別会計	957,000	934,000
介護保険事業特別会計	7,600,000	7,590,000
介護サービス事業特別会計	105,000	106,000
集落排水事業特別会計	176,000	192,000
浄化槽整備推進事業特別会計	238,000	231,000
港湾整備事業特別会計	21,000	21,000
合計	19,139,000	19,219,000

企業会計

会計名	単位：千円	
	平成29年度当初予算額	平成28年度当初予算額
水道事業会計	2,489,064	2,489,276
病院事業会計 「永康病院・西香川病院」	1,800,786	1,831,845
合計	4,289,850	4,321,121



～ 大久保 謙之丞 を今に伝える ～



三豊の偉人 大久保 謙之丞

嘉永2(1849)年、財田上ノ村(現財田町)に生まれた大久保謙之丞は、四国新道(現在の国道319号、32号、33号)の建設、香川用水や瀬戸大橋構想の提唱、北海道開拓移民の支援をしたことで知られています。

平成28年、四国新道の起工式から130年の時を経て、市では市制施行10周年記念事業「大久保 謙之丞と三豊」と題した、さまざまな事業を展開しています。

今注目を集める大久保 謙之丞。その偉業を改めて紹介します。



▲2月に完成した大久保 謙之丞 紹介DVDの一場面



▶YouTubeでも視聴できます



▲DVD完成記念講演会には、約150人が 来場しました



▲講演後、「♪開けや拓け 布多那人」の歌に 合わせて、息の合った踊りを見せた 謙之丞保存会の皆さん

DVD『四国の設計者 大久保 謙之丞』完成
このたび、大久保 謙之丞の生きざまや功績を紹介するDVDができました。収録時間は約15分。四国新道の開通に力を注いだことを中心に描きながら、当時の社会情勢や建設時の苦労が分かるストーリー仕立てになっています。
このDVDは、市内の小中学校、図書館、公民館に配布し、今後の郷土教育に活用していきます。
▼問い合わせ 生涯学習課 ☎73・3135

謙之丞保存会が 謙之丞を披露
講演会では、謙之丞保存会による 謙之丞の功績も披露されました。謙之丞が発案した、四国新道起工式での催し物が発端となった 謙之丞保存会。昭和61(1986)年、その踊りを財田町民有志が再現し、同年に 謙之丞保存会が発足しました。以降、保存会の皆さんは、 謙之丞の通して 謙之丞の精神を後世に伝える活動を続けています。



▲伊藤 悟先生

大久保 謙之丞の生涯



嘉永2(1849)年 三野郡財田上ノ村に 森治の三男として誕生。

明治5(1872)年 村役人となる。

明治9(1876)年 戸長(村の行政事務責任者)に就任。

明治17(1884)年 四国新道開削を提唱。

明治19(1886)年 四国新道開削工事着工。起工式で 謙之丞を披露。

明治20(1887)年 北海道開拓移民を支援。

明治22年(1889)年 香川県議会議員となる。

明治24(1891)年 県会開会中に倒れ、死去。

明治27(1894)年 四国新道完成。

年、徴兵令に反発した農民一揆「西讃竹槍騒動」が勃発し、130もの村が焼き討ちされました。このことがきっかけとなり、 謙之丞はある決意を抱きます。
「人民が豊かになるには、交易が広がること が大切。そのためには道が必要だ」
道作りを決心した 謙之丞は、まず 箸蔵街道の改良工事に着手します。峠をいくつも越えなければならなかった道を平坦にし、交通量の増加につなげました。



嘉永2年(1849年) 財田上ノ村 現在の三豊市財田町で生まれる

大久保 謙之丞は、その生家が阿讃山脈の麓にあったことから、幼い頃から 箸蔵街道の険しい道を苦勞して行き来する人々を見て育ちました。そして成人すると、世の中の役に立つ仕事が出来ると、村役人になります。

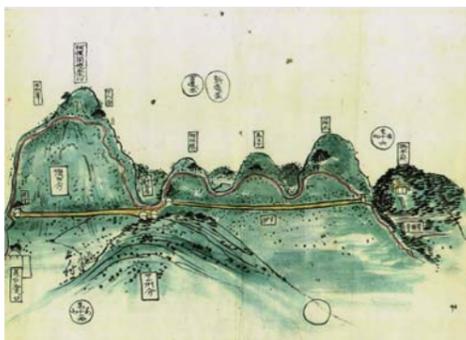
道は人々を豊かにする。 人生を捧げた四国新道の建設 大久保 謙之丞の生い立ち

四国新道の開通に至るまで
四国4県を結ぶ四国新道の計画は、明治17(1884)年に始まり、 謙之丞は丸亀・多度津・高知間を結ぶ構想を提唱しました。事業への賛同を求めて、四国各県を奔走した結果、明治19(1886)年に総延長280kmにおよぶ大規模な道路事業が始まります。
しかし、工事が始まって1年余りで、県の予算は大きく不足。助けを求められた 謙之丞は、 讃岐新道部分(現在の国道319号から猪ノ鼻峠を結ぶ32号)の工事の請負人となり、莫大な借金を背負いながらも、ついに明治23(1890)年、 讃岐新道を完成させます。
その後、 謙之丞は四国新道の全線開通を見ることなく、明治24(1891)年、42歳の若さで亡くなります。
100年先を見据えた 謙之丞の先見の明と構想の偉大さが、現在の私たちの豊かな生活につながっています。



▲ 謙之丞が構想した四国新道の全体図

▼問い合わせ 文書館 ☎63・1010



▲ 箸蔵街道 改修図 明治12(1879)年 謙之丞は明治8~10(1875~77)年に中腹を通る幅6尺の新街道を開削した

「四国の設計者 大久保 謙之丞」 財田会場を開催します
3月末まで文書館で開催していた企画展「四国の設計者 大久保 謙之丞」を、 謙之丞誕生の地である財田町で開催します。四国新道建設・本四連絡橋の架橋など、 謙之丞が大きな構想を抱くに至った道程を探ります。
会期 4月6日(木)~30日(日)
観覧時間 午前9時30分~午後5時
会場 財田町公民館ギャラリー
主な展示資料
・大久保 謙之丞の事績に関する文献資料
・市内近隣の 大久保 謙之丞ゆかりの地などの写真パネル など





自動車税の減免申請を受け付けます

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

障害者手帳などの交付を受けている人で、一定の条件を満たす場合は、本人や家族が運転する自動車などにかかる税金が減免になります。

平成29年度自動車税(県税)
申請期間 4月3日(月)～5月26日(金)
 ※土日、祝日は除く

受付場所・問い合わせ
 県税事務所(高松合同庁舎内)
 ☎087・806・0314

出張受付
日時 4月12日(水)・19日(水)
 5月17日(水)
 午前9時～午後4時

受付場所・問い合わせ
 西讃県民センター(三豊合同庁舎内)
 ☎25・5200

平成28年度から、減免対象の障害等級の判定方法が一部見直されています。詳しくは、県税事務所自動車税課までお問い合わせ下さい。

平成29年度軽自動車税(市税)
 すでに減免を受けている人は、申請事項に変更がない限り、再申請は不要です。4月初めに送付する通知をご確認ください。ただし、平成28年度中に車を買替えた人は、新しい車での再申請が必要です。

申請期限 5月24日(水)まで

受付場所 税務課



予防接種、国保人間ドックのお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種(定期接種)
対象者
 ①平成29年度中に下表の年齢に達する人(3月末にピンク色の封筒で予防票を送付しています)
 ②60～64歳で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい、身体障害者手帳1級に該当する人(対象者には、個別に予防票を送付しています)

接種期間
 ①の対象者 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
 ②の対象者 ※期間を過ぎると任意接種扱いとして全額自己負担となります。

接種回数 1回
接種費用 2,000円

※生活保護世帯や市県民税非課税世帯に該当する場合は、自己負担が免除となる「免除証明書」を発行します。接種前に予防票に同封されている「自己負担金免除対象世帯証明願」を記入のうえ、本人確認ができるもの(健康保険証・運転免許証など)と印鑑を持って、健康課または各支所で事前に申請してください。

接種方法 医療機関に事前予約し、当日は予防票、健康保険証、自己負担免除者は証明書を持参してください。

実施医療機関 三豊市・観音寺市内の協力医療機関、香川県内協力医療機関

国保人間ドック
 受診申込書は、平成29年度の国民健康保険被保険者証と一緒に送付していただきます。

対象者
 国民健康保険加入者で、昭和18年4月1日～昭和53年3月31日生まれの人
 ※保険証の資格取得年月日が平成29年4月1日以前の人に限りません。

申込期間
 4月3日(月)～18日(火) ※土日除く
 午前8時30分～午後5時15分
※第一希望は先着順に決定します。
 ※受付時間外および郵送やFAXでの申し込みは受け付けできません。

申し込み先 健康課または各支所

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者
 過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある人は除きます

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生



4月1日から市役所の組織、業務の所管が一部変わりました

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

業務内容を見直し、効率的な組織となるよう再編を行いました。

■ 課の統廃合

部名	課名	主な業務内容	変更内容	電話番号	FAX	場所
総務部	総務課	条例・規則、自治会、地縁団体、公文書管理、情報公開、防犯、交通安全教育・啓発、文書館、情報政策	これまでの業務に文書館業務、田園都市推進課の情報政策業務を統合しました。 ※文書館はこれまで通り利用できます。	73-3000 63-1010	73-3022 63-1006	本庁舎2階 文書館(山本町)
	施設管理課	廃止	施設の利用実態に応じた管理を行うため課を廃止し、各担当課へ所管を変更しました。	—	—	—
政策部	田園都市推進課	市総合企画、総合調整、男女共同参画、統計、移住・定住促進、空き家バンク、地域内分権推進	田園都市推進課の地域政策業務と企画財政課の企画業務を統合しました。	73-3011	73-3022	本庁舎2階
	財政課(新設)	予算編成、財政計画、地方交付税、基金管理、市債、行政改革推進、公共施設再配置	企画財政課の財政業務と田園都市推進課の公共施設再配置業務を統合し、課を新設しました。	73-3010	73-3022	本庁舎2階
	企画財政課	廃止	課を廃止し、企画業務を田園都市推進課に、財政業務を財政課に移管しました。	—	—	—
環境部	環境衛生課	環境政策、公害防止対策、一般廃棄物処理対策、狂犬病予防、火葬場、地区衛生組織連合会、バイオマス(竹資源事業化推進)、地球温暖化対策事業	バイオマスタウン推進課を廃止し、環境衛生課に統合しました。	73-3007	73-3020	本庁舎1階
	バイオマスタウン推進課	廃止	—	—	—	—

■ 業務の主な所管変更(担当窓口の変更)

業務内容	所管課	電話番号	FAX	変更内容	
交通安全施設に関すること	市道	建設経済部建設課	73-3043	73-3047	これまでの総務部総務課から道路管理を行う課に変更になりました。 ※交通安全教育・啓発はこれまでどおり総務課で行います。
	農道	建設経済部土地改良課	73-3041	73-3047	
自衛官および自衛官候補生の募集に関すること	総務部危機管理課	73-3119	73-3022	これまでの総務部総務課から変更になりました。	
中学生海外派遣事業に関すること	教育委員会事務局学校教育課	73-3131	73-3140	これまでの政策部産業政策課から変更になりました。	
三豊市少年少女発明クラブに関すること	教育委員会事務局生涯学習課	73-3135	73-3140		



日頃の訓練の成果を發揮 平成28年度 市消防団操法競技会

3/5 宝山湖芝生広場駐車場

操法競技会は、各方面隊から小型ポンプの部・ポンプ車の部にそれぞれ出場し、競い合います。審査のポイントとなるのは迅速な行動や確実な動作。出場団員の皆さんは、この日に向けて重ねた練習の成果を、多くの団員が見守る前で発揮することができました。

入賞された皆さん、おめでとうございます。

- ・小型ポンプの部 **優勝** 山本方面隊第2分団
準優勝 財田方面隊第4分団
- ・ポンプ車の部 **優勝** 財田方面隊本部分団
準優勝 山本方面隊本部分団



▲消防団員など500人が集結。出場団員は全力を出し切りました！

“身近に潜む危険の認識を” 市防災講演会を開催

3/11 市民交流センター

高知大学理学部の松岡裕美准教授を招いて防災講演会を開催しました。講演では、昨今の大地震と今後起こり得る南海地震との違いと共通点、地震に伴い発生する他の危険性を分かりやすく説明しました。講師の松岡先生は、「自分の住む場所にどのような災害の危険が潜んでいるのかを、必ず防災マップで確認して下さい」と、会場の聴衆に呼びかけました。



◀模型を使い地震発生時の仕組みを説明する松岡先生

春を告げる伝統行事 国指定重要無形民俗文化財“生里のモモチ”

2/26 三宝荒神宮



▲独特の低い姿勢で射るのが特徴



▲矢の行方に観客の視線が集まります



▲的に命中するとご祝儀の御花が宙を舞う

国指定重要無形民俗文化財の“生里のモモチ”は、射手の所作や儀礼など、千年以上もの間厳格に守り続けられています。海水で身を清めた5人の射手は、前方にある扇などの的を射ぬいて地域の安泰を祈り、厄を払います。「けんかモモチ」とも呼ばれるこの行事は、祭りがにぎやかになるほど大漁と豊作になると言われています。射手が的を外すと周りからはやじや叱咤が飛び交う一方、的を射ぬいたときは、大きな歓声が上がります。射手に惜しめない拍手が送られます。今年も大勢の観客が詰めかけ、終日、にぎやかで活気のあるモモチが行われました。

▲射手を見守る3役
(左から本頭、保存会会長、射手頭)



「全国児童福祉週間」標語 最優秀に三谷路唯さん(二ノ宮小2年)の作品

3/3 市内

「できること たくさんあるよ きみのために」



▲三谷路唯さん。標語と一緒に描いたのは大好きなきょうだいの似顔絵



週末はきょうだいと農作業を手伝っています▲

厚生労働省が募集する平成29年度の児童福祉週間の標語に、全国9,930点の応募の中から、二ノ宮小学校2年生の三谷路唯さんの作品が最優秀に輝きました。

4人きょうだいの一番年上の路唯さんは、「お母さんが忙しくて手が離せないとき、小さな妹を抱っこして寝かしつけたり、洗濯物を畳んだり、自分にできることをしています」と、普段から標語のこトバを実践しています。

標語は、5月5日の「こどもの日」からの1週間、全国的な広報や啓発ポスター、関連事業で活用されます。

みとよHOT ほっとNEWS

デイリー版ほっとニュースは
市ホームページで [三豊市](#) [検索](#)

経済産業省資源エネルギー庁主催



かべ新聞コンテストで 詫間小学校5年生の作品が 最優秀賞(資源エネルギー庁長官賞)受賞

3/13 三豊市役所

経済産業省資源エネルギー庁主催のかべ新聞コンテストで、817作品の中から詫間小学校5年生の作品が最優秀賞を受賞しました。

かべ新聞は渡辺花音さん、則包十和さん、岡田早記さんの3人が、太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギーに着目し、本で調べたり、実験したりした結果をまとめました。

審査では、未来のエネルギーについて調べたことや、手書きの図や絵を使って上手にまとめたことが評価されました。



▲左から渡辺花音さん、則包十和さん、岡田早記さん

青年海外協力隊での2年間の活動を報告

2/16 三豊市役所

青年海外協力隊員として派遣されていた森佑一さん(高瀬町)と丸岡猛志さん(豊中町)が2年間の任期を終え、活動報告のため市役所を訪れました。

派遣先のヨルダンで環境教育を行った森さんは、「人々のごみに対する意識をすぐに変えることは難しいと感じましたが、目についたごみを意識して拾うようになった人もいました」と成果を報告。また、モンゴルで農作物の栽培指導を行った丸岡さんは、「現地では珍しいスイカやナスなども植えたので、今後は調理方法を教える人材が必要だと感じています」と報告しました。



▲左から丸岡猛志さん、森佑一さん

モンゴルでキュウリなどの野菜栽培の指導を行う丸岡さん▶



◀森さんは、ヨルダンの学校を回り、環境に対する指導を行いました

お知らせ

鳥獣被害防止対策に補助金が交付されます

▶申し込み・問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040

事業名	事業内容	補助率
被害対策用ネット等設置事業	市内在住者が所有する水田・畑の農作物をイノシシなどから守るため、金網・ネット・電気柵などを設置する経費に対して補助します（材料費のみ、対象外あり）。	事業費（他の補助金を控除した額）の1/2以内 補助金限度額 10万円
		事業費（他の補助金を控除した額）の2/3以内 受益戸数2戸以上の場合で、一体的に整備する場合のみ対象 補助金限度額 30万円
狩猟免許等取得補助事業	市内在住者が狩猟免許などを新規に取得するための経費に対して補助します。	事業費の1/2以内 ※対象者には農業振興課から連絡します。
駆除用器具等購入補助事業	市内在住の有害捕獲許可者などがくくりわな、箱おり、または電殺器などを購入する経費に対して補助します。	事業費の1/2以内（限度額あり）

【三豊市農林水産業振興事業】
イノシシ・アライグマ・ニホンザルなどによる農業被害対策として、鳥獣被害防止対策の補助金が交付されます。購入後の申請は受け付けできません。補助金の交付を希望する人は、必ず事前に相談ください。なお、予算が無くなり次第終了します。

申し込み期限 12月22日（金）

【地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業】
地域ぐるみで組織的に「集落防護柵整備」、「捕獲、または追い払い活動」、「鳥獣対策勉強会」の全ての活動を行い、適正な維持管理を行う中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の協定集落および農家を含む自治会を支援します。

事業実施を希望する協定集落などは、必ず事前にご相談ください。

事業計画提出期限 6月30日（金）

●集落防護柵設置

目的
侵入防止柵などの被害防止施設、既存施設の機能向上

補助率
事業費の10/10（年度上限補助金額100万円）

※併せて「捕獲、または追い払い活動」と「鳥獣対策勉強会」の活動を行うことが必要です。

●地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策

対象
放任果樹の除去、緩衝帯の整備、捕獲器材や追い払い機材の導入、捕獲・被害防除・処理加工に関する専門家の研修、捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設、捕獲した鳥獣を処分するための施設

補助率
事業費の1/2（年度上限補助金額200万円）

お知らせ

福祉課からのお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

福祉タクシーの申請を忘れずに
対象 4月1日現在で、市内に引き続き1年以上住所を有している80歳以上の高齢者

助成額 1年につき、8,000円分（500円×16枚）の利用券を交付

交付方法 対象者には3月下旬に申請書を送付しています。申請場所や手続きの方法は、同封の書類をご覧ください。

利用事業者 海上タクシーを含む市内のタクシー業者で利用できます。

青年・成人の発達障がいに関する相談会が始まります
（偶数月）
日々の生活や仕事でのたくさんの「困り感」を持っていませんか？発達障がいもともと生まれ持った性質なので、本人の努力や頑張りだけでなく、周囲の気づきや正しい理解とサポートが必要で、市では、定期的に相談会を開催しますので、ぜひご利用ください。

日時 4月11日（火）
午後1時30分～3時30分

場所 三豊市役所西館

対象 16歳以上の当事者およびその家族、関係者など

※事前予約が必要です。福祉課までご連絡ください。

くらし

小型はかりの定期点検を受けましょう

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3013 県計量検定所 ☎087-881-2517

平成29年度三豊市特定計量器定期検査日程表

検査区域	日 時	場 所
仁尾町	4月11日（火） 10:00～15:00	仁尾町体育センター
詫間町	4月12日（水）・17日（月）・18日（火） 13:10～13:40	詫間庁舎 粟島開発総合センター
	4月13日（木）	
三野町	4月19日（水） 10:00～15:00	三野庁舎
財田町	4月20日（木）	財田庁舎
豊中町	5月8日（月）・9日（火）	市民交流センター
山本町	5月10日（水）	山本町農村環境改善センター
高瀬町	5月11日（木）・15日（月）	みとよ未来創造館 （旧高瀬町農村環境改善センター）

2年に1回のはかりの定期検査を左記の日程で実施します。取引や証明に使用するはかりは、計量法により2年ごとに定期検査を受検することが義務付けられています。お近くの会場です必ず検査を受けてください。

第11回 市長杯卓球大会

<硬式の部>

男子個人戦

- 1部 優勝 真鍋 一也
準優勝 那須功次郎
- 2部 優勝 徳重 忠
準優勝 河村 昂哉

女子個人戦

- 1部 優勝 川崎 晏奈
準優勝 組橋 秀子
- 2部 優勝 近藤 優
準優勝 岩里 優衣

<ラージの部>

ダブルス

- 1部 優勝 守長 久男・芳地 弘文
準優勝 石井 光信・石川喜代子
- 2部 優勝 三谷 信夫・河津 正幸
準優勝 森 邦弘・高木 博司

男子個人戦

- 1部 優勝 守長 久男
準優勝 真鍋 英雄
- 2部 優勝 露口 賢一
準優勝 宇草 信一

女子個人戦

- 1部 優勝 武川真知子
準優勝 露口 令子
- 2部 優勝 真鍋 節子
準優勝 野田 美雪



第11回 市長杯小学校対抗ソフトバレーボール大会

5・6年経験者

- Aブロック 優勝 財田A
Bブロック 優勝 財田B
Cブロック 優勝 松崎 JON NARAN
Dブロック 優勝 勝間ファイブスターズ

5・6年初心者

- Aブロック 優勝 勝間 J Soul Brothers
Bブロック 優勝 ファイトだ勝間 JUMP
Cブロック 優勝 曾保オレンジキッズB

3・4年経験者

- Aブロック 優勝 財田D
Bブロック 優勝 財田E

3・4年初心者の部

- 優勝 曾保オレンジキッズC
1・2年生の部
優勝 上高野ファイターズ

第11回 市長杯バウンドテニス大会

（敬称略）

男子1部

- 優勝 福田 久志・谷 明夫
準優勝 塩田竜一郎・鎌倉 正弘
第3位 平本 規一・門脇庄二郎

女子1部

- 優勝 田尾美恵子・藤田 礼子
準優勝 大西 小波・平岡 廣子
第3位 森川 香子・中泉 英子

女子初級

- 優勝 坂田 和子・関 礼子
準優勝 山下菜保子・佐倉 信子
第3位 山本 悦子・関 順子



国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

**平成29年度の保険料は
月額16,490円**

毎月の保険料は、納付書、口座振替、クレジットカードで納めることができます。

また、1年、6カ月など定められた月数分をまとめて前払いすると、割引が適用されてお得です。詳しくは、市民課、各支所または年金事務所へお問い合わせください。

第3号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	どんな人が?	加入の届け出は?	保険料の納付は?
第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員・公務員など	無職・自営業者など	本人が市役所に届け出	本人が納付	なし (配偶者の加入制度が負担)
配偶者の勤め先が届け出	勤め先が届け出	本人が納付	本人が納付	本人が納付	なし (配偶者の加入制度が負担)
なし (配偶者の加入制度が負担)	勤め先が納付 (給料から天引き)	本人が納付	本人が納付	本人が納付	なし (配偶者の加入制度が負担)

日本に住む20歳以上60歳未満の人は公的年金に加入義務があります

国民年金は全ての公的年金の基礎になるものです。日本に住む20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれ、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が異なります。結婚や就職、退職などで加入するグループが変わったときは、2週間以内に手続きすることが必要です。



税のお知らせ

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006
観音寺税務署 ☎25-2191

確定申告の内容に誤りがあったときは税額を多く申告していたとき

「更正の請求」により正しい税額に訂正することができます。

平成24年～28年分は、法定申告期限から5年以内に、更正の請求書を観音寺税務署に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

修正申告によって新たに納める税額には延滞税がかかるので、できるだけ早く修正申告書を観音寺税務署に提出し、納税してください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

手続きに当たっての留意点

確定申告書、修正申告書および更正の請求書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。なお、提出する際には、**マイナンバーの記載および本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります**。

各種書式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替納付日に振替口座の残高不足などで振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

社会保険労務士による無料年金相談

●日時・場所
4月12日(水) 三豊市役所西館
4月25日(火) 山本庁舎
午前10時～午後3時

●持っていくもの
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

●問い合わせ
街角の年金相談センター高松(オフィス)
☎087・811・6020

学生納付特例制度について

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する人です。

承認期間は4月から翌年3月までです。

申請の手続き

年金手帳、学生証のコピー(有効期限が表記されているもの)または在学証明書(原本)、認印を持って、市民課、各支所または年金事務所へ手続きをしてください。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)または観音寺税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付することになります。

確定申告の振替納付日

平成28年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。

所得税および復興特別所得税
4月20日(木)
個人事業者の消費税および地方消費税
4月25日(火)

※平成29年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

- ・納期限の翌日から2カ月を経過する日まで・・・年2.7%の割合
- ・納期限の翌日から2カ月を経過する日の翌日以後・・・年9.0%の割合

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。



65歳以上の被保険者の皆さんへ

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の仮徴収が4月から始まりました

仮徴収とは、平成29年度の所得が確定するまで暫定的に保険税や保険料を年金から天引きで納めることです。

仮徴収の額は、2月の天引き額と同額で、4月、6月、8月に支払われる年金から天引きされます。ただし、年金天引きが新たに始まる人(2月に年金天引きがされていない人)は、平成27年中の所得をもとに仮計算された保険料(料)が、それぞれ仮徴収されます。

なお、世帯主が75歳(後期高齢者医療被保険者)になる年度からは国民健康保険税は年金天引きされず、普通徴収となります。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を年金天引きしている人で、口座振替による納付を希望する人は、金融機関で口座振替の手続きをした後、税務課または各支所へ納付方法変更申請書を提出してください。

※平成29年度の普通徴収・特別徴収の通知は7月上旬(後期高齢者医療保険料は7月中旬)に送付します。

詳しくは税務課までお問い合わせください。



お気軽にどうぞ「オレンジかふえ みとよ」へ

▶問い合わせ 市地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73-3017

こんなお悩みはありませんか?
どなたでもお気軽にお立ち寄りください

自分	・物忘れが増えてきて心配 ・同じ悩みを抱えている人と交流したい
支える家族	・家族同士で気軽に話がしたい ・自分の悩みを誰かに相談したい ・専門職に話を聞いてもらいたい
地域の人	・認知症について学びたい ・何かお手伝いしたい

みんなどおしゃべりしたり、お茶を楽しんだり、ほっとするひと時を過ごしましょう

市地域包括支援センターでは、認知症が気になる人や認知症の人とその家族、地域の人も、さまざまな人が安心して過ごせる居場所づくりや介護者支援の充実を図るため、4月から「オレンジかふえ みとよ」を始めます。

医療・介護・福祉の専門職も毎回参加します。ぜひお気軽にお越しください。

日時 毎月第3木曜日 午後2時～4時
場所 太陽の家(三野町保健センター内)
参加費 1人100円



補助金額	1団体あたり上限10万円
※事業に直接要する経費が対象	
採用事業数	3事業以内
応募受付	4月10日(月)～5月15日(月)
選考・結果通知	6月中旬
事業実施	結果通知後、平成30年2月28日
事業報告書提出	平成30年3月15日まで

目指せ 男女共同参画社会 (No.52)

男女共同参画社会の実現を目指す

さらなる男女共同参画社会の実現のため、三豊市において活動する団体の男女共同参画に関する調査研究事業および啓発事業に対し、助成します。

対象事業 男女共同参画の意識啓発を行うもの(例…講座、ワークショップ、座談会、映画上映、啓発グッズの作成など)

対象団体 代表者および過半数以上が三豊市に在住、在勤、在学する5人以上の団体またはグループ

※特定の宗教・政治活動に偏らず、営利を目的としないこと

スケジュール

応募方法 市ホームページ・田園都市推進課・各支所にある応募書類に必要事項を記入の上、田園都市推進課に提出してください。

▼応募・問い合わせ
田園都市推進課
☎73・3011

三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議の登録団体を募集

三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議では、平成29年度登録団体を随時募集しています。

ネットワーク会議は、市内で活動している団体が情報の交換や発信を行い、さまざまな分野へ参画の機会を広げることにより、男女の区別なく、全ての人が自分らしく生き生きと過ごせる社会を目指し、活動しています。

対象 三豊市内で活動している団体(女性団体に限りません)

年会費 1団体1,000円

申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ
田園都市推進課
☎73・3011

平成29年3月12日より改正道路交通法が施行され、高齢運転者の支援のために「臨時認知機能検査」や「臨時高齢者講習」などの制度が新設されるほか、講習内容の見直しが行われています。

「臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設」とは?

75歳以上の運転者が、認知機能の低下で起こしやすい信号無視や一時不停止などの違反行為(18項目)をした場合に臨時認知機能検査を受けることとなります。なお、その結果が一定の基準に該当すれば、臨時高齢者講習を受講したり、認知症に関する医師の診断書の提出が必要となる場合があります。

また、認知症と診断されれば、運転免許証の停止や取り消しとなるなど、加齢による認知機能低下に着目した改正となっています。

詳しくは、県警察ホームページ(「香川県警察運転免許制度」で検索)をご覧ください。下記

平成29年3月12日より改正道路交通法が施行され、高齢運転者の支援のために「臨時認知機能検査」や「臨時高齢者講習」などの制度が新設されるほか、講習内容の見直しが行われています。

「臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設」とは?

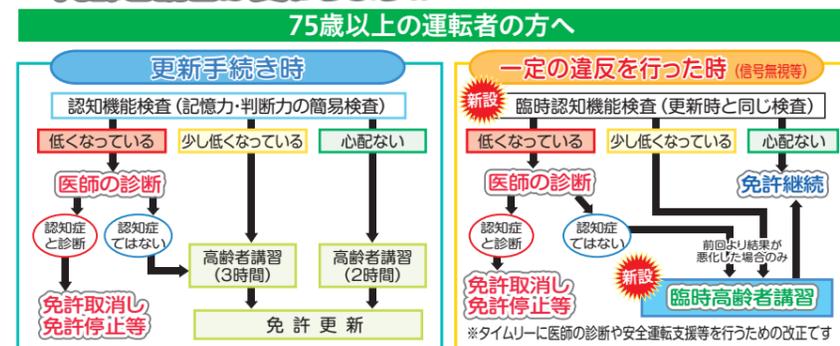
75歳以上の運転者が、認知機能の低下で起こしやすい信号無視や一時不停止などの違反行為(18項目)をした場合に臨時認知機能検査を受けることとなります。なお、その結果が一定の基準に該当すれば、臨時高齢者講習を受講したり、認知症に関する医師の診断書の提出が必要となる場合があります。

また、認知症と診断されれば、運転免許証の停止や取り消しとなるなど、加齢による認知機能低下に着目した改正となっています。

詳しくは、県警察ホームページ(「香川県警察運転免許制度」で検索)をご覧ください。下記

高齢者講習が変わります!!

道路交通法の一部改正 平成29年3月12日施行



お問い合わせください。

▼お問い合わせ・相談
県警本部交通部運転免許課
適性相談係・高齢者支援係
☎087・881・0645

安全安心な交通社会を目指して、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

楽しいワクワクがいっぱい! 春のおまつり

第26回さぬきニノ宮ふる里まつり



日時 4月29日(土・祝) 午前9時～午後3時
※少雨決行

場所 高瀬茶業組合周辺

内容 茶畑巡り・どウォーク、タケノコ掘り体験、新茶摘み体験、お茶席、新茶販売、手もみ茶実演、各種バザーなど

問い合わせ 高瀬茶業組合 ☎74-6011

第22回よしづ花まつり



日時 4月29日(土・祝) 午前10時～午後2時
※少雨決行

場所 三野町吉津 吉祥寺周辺

内容 ノスタルジックカーパレード、小学生相撲大会、お釈迦様と像のパレード、バルーンパフォーマンス、各種バザーなど

問い合わせ 三野町イベント推進協議会
よしづ花まつり実行委員会 ☎73-6228



▲市場の雰囲気を体感できる。初めての人も参加できるので、思い切ってチャレンジしてみてください

タイ、ヒラメ、カワハギ、サヨリ... 燧灘の恵みが集まる朝市へ

緑が芽吹き、花が咲き誇る春。海に目を向けると、旬を迎えた春の魚が取れ始めます。仁尾町漁業協同組合では、4月から朝獲れ朝市がスタート。タイやヒラメもおいしいけれど、注目はカワハギ(ウマヅラハギ)です。「4月中旬～5月上旬、この限られた時期のカワハギは、肝が膨らんで特に絶品!」と、組合の川上さん。たたいた肝をしょうゆに混ぜて、プリプリの刺身を付けて、パクッ…。想像しただけでも食欲をそそられます。さあ、休みの日は早起きして朝市へGO!

食べる旬ナビ Vol.5

みとよの旬をいただきます!



▲開始合図とともに目当ての魚へ一直線!

グチやアジコ(アジの子)など、安くてうまい掘り出しものも出てくるよ!



▲燧灘で取れたタイやイカなどの鮮魚がずらり



仁尾町漁業協同組合 組合長 今川利博さん

旬ナビ☆メモ

朝獲れ朝市

日時 4月2日(日)、16日(日)、30日(日)、5月5日(金)、14日(日)、28日(日)、6月4日(日)、18日(日)、7月2日(日)
午前7時30分～売り切れ次第終了

場所 仁尾町漁業協同組合

問い合わせ 仁尾町漁業協同組合 ☎82-2016

募集

自衛官(特別職国家公務員) 募集

区分	受付期限
予備自衛官補(一般・技能公募)	4月7日(金)
一般幹部候補生	5月5日(金)
歯科・薬剤科幹部候補生	
医科・歯科幹部自衛官	4月21日(金)

問 自衛隊観音寺地域事務所
☎25-6122

警察官募集(大学卒業程度)

対 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
受 4月12日(水)まで
申問 三豊警察署 ☎72-0110

JICAボランティア募集

対 青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア(満20~39歳)、シニア海外ボランティア/日系社会シニアボランティア(満40~69歳)
※いずれも日本国籍を持つ人

受 5月10日(水)まで(ウェブ応募)
詳しくは、「JICAウェブ応募」で検索

問 JICA四国 ☎087-821-8824

労働基準監督官募集(大学卒業程度)

対 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人、または

平成8年4月2日以降生まれの人で次に該当する人

①大学を卒業した人および平成30年までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に該当する人と同等の資格があると認める人

受 4月12日(水)まで
詳しくは「労働基準監督官採用試験」で検索

問 香川労働局 ☎087-811-8915

平成29年度手話奉仕員養成講座「入門編」受講者募集

対 義務教育を修了している人で、講座および手話サークル体験に参加できる人

数 40人

注 受講料は無料。テキスト代および補助教材費は実費。詳しくは下記へお問い合わせください。

申問 県聴覚障害者福祉センター

☎087-868-9200

相談

精神保健相談日

【思春期相談】(要予約)

時 4月10日(月) 午後2時~

【心の健康相談】(要予約)

時 4月27日(木) 午後4時20分~

場 西讃保健福祉事務所

申問 西讃保健福祉事務所

☎25-2052

「看護の心普及事業」健康相談

時 4月22日(土) 午後2時~4時

場 ゆめタウン三豊

内 健康相談のほか血圧測定、血圧年齢測定、基礎代謝測定など

主 県看護協会第7支部

問 三豊総合病院

☎52-3366(細川)

遺言・相続に関する無料法律相談

時 4月13日(木) 午前10時~午後4時

場 香川県弁護士会館(高松市)

内 面談による相談(1件30分以内)

受 4月10日(月)まで ※完全予約制

申問 香川県弁護士会

☎087-822-3693(予約電話番号)

講座・教室

女性のための簡単運動講座

【美・ピラティス】(全12回)

時 5月9日~7月25日(毎週火曜日)

午後6時30分~7時30分

場 みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)

対 運動習慣をつけたい、おおむね40歳~64歳の女性(過去に受講した人を除く)

数 30人

受 4月13日(木) 午前8時30分~

※定員になり次第受付を終了

持 ヨガマット、飲み物

申問 健康課 ☎73-3014

香川大学サテライトセミナー

【ヒトの体をつくるタンパク質(全2回)】

時 4月27日(木)、5月25日(木)

午後6時30分~8時

場 豊中町農村環境改善センター

問 香川大学事務局

☎087-832-1368

三豊総合病院4月健康教室(要予約)

【男性の調理実習】

時 4月5日(水)

午前10時~午後0時30分

【夜間糖尿病教室】

時 4月13日(木) 午後6時~7時

【腎臓病教室】

時 4月20日(木)

午後3時30分~4時30分

【肝臓病教室】

時 4月27日(木) 午後2時~4時

※各教室とも事前予約が必要

※調理実習・試食は600円が必要

申問 健康管理センター ☎52-3366

視覚障がい者のためのパソコンボランティア養成講習会(全3回)

時 5月8日(月)、10日(水)

午後1時30分~4時30分

5月11日(木) 午前10時~午後4時

場 県視覚障害者福祉センター

対 基本的なパソコン用語を理解し、操作ができる人

受 4月21日(金)まで

申問 県視覚障害者福祉センター

☎087-812-5563

市総合体育館4月健康教室(要予約)

【正しいトレーニング方法を学ぼう】

時 4月23日(日)

午前10時30分~11時30分

内 最新のスポーツ科学に基づいた注意点やポイントを紹介

【健康実践教室】

時 4月23日(日)

午前10時30分~11時30分

内 体力測定、体組成器測定をもとにしたトレーニングの指導

数 10人

料 200円

【健康相談と運動処方】

時 4月1日(土)、15日(土)、23日(日)

午前9時~10時30分

4月12日(水) 午後4時~5時30分

内 各種トレーニング機器を使った効果的な運動を専門のインストラクターがサポート

料 200円

【三豊健康大学】

時 4月16日(日)、30日(日)

午前10時30分~11時30分

内 骨盤、脊椎の歪みを改善し、体のバランスを整える運動

数 10人

料 200円

申問 市総合体育館 ☎72-1500

緑のカーテン育成講習会

時 4月21日(金) 午後1時30分~

場 豊中町農村環境改善センター

内 緑のカーテンの効果や作り方の紹介や実技講習など

数 30人

受 4月20日(木)正午まで

持 動きやすい服装、軍手、スコップ

申問 県環境政策課

☎087-832-3209

イベント

第3回誰もが安心して暮らし続けられるわが町(三豊市)づくりフェア

時 5月14日(日)

午前10時~午後4時30分

場 マリンウェーブ

内 認知症に関する講演のほか、落語、マルシェ、イベントなど

問 西香川病院 ☎72-5121

三豊総合病院まつり

時 5月14日(日)

午前9時30分~午後2時

場 三豊総合病院

料 医療・健康に関する講演、体験企画、スタンプラリー、バザーなど

問 三豊総合病院 ☎52-3366

高瀬町図書館リサイクル市

時 4月21日(金)、22日(土)

午前9時30分~午後4時

※無くなり次第終了します。

問 高瀬町図書館 ☎72-5631

マリンウェーブ情報

マリンウェーブ ☎56-5111

映画 オケ老人!

時 4月22日(土)

①午前10時30分~
②午後1時~

料 一般前売り 1,300円

当日 1,500円

高校生以下

前売り 800円

当日 1,000円

60歳以上 いつでも1,000円



昭和ノスタルジアコンサート

時 4月16日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

料 【全席自由席】

一般前売り 2,000円

当日 2,500円

子ども前売り 800円

当日 1,000円

※未就学児無料



岡林信康 弾き語りライブ2017

時 6月9日(金)

開場 午後6時

開演 午後6時30分

料 【全席自由席】

一般前売り3,500円、当日4,000円

出演 岡林信康



ONE COIN LOBBY CONCERT

おやしバンドライブ!京極テリーズ

時 4月12日(水) 開演 午後7時

料 一般 500円

学生 100円

※当日ロビーにて

出演 京極テリーズ



市役所で使用する封筒の 広告募集

市役所の窓口で使用する封筒の広告を募集します。封筒は9月1日からの1年間、市民課や税務課、各支所の窓口を設置します。

掲載は、広告事業実施要綱および広告事業実施基準などの規定に基づき審査します。

申し込み期限

4月14日(金)

午後5時まで

申問 市民課 ☎73-3005

みとよ元気運動塾

転倒予防のための運動教室 地域包括支援センター ☎73-3017

日程	時間	場所
6日(木)	10:00~11:30	山本町保健センター
	13:30~15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
10日(月)	13:30~15:00	みとよ未来創造館 <small>(旧高瀬町農村環境改善センター)</small>
17日(月)	10:00~11:30	市民交流センター
18日(火)	10:00~11:00	二ノ宮農業構造改善センター
19日(水)	10:00~11:30	マリンウェーブ
21日(金)	10:00~11:30	三野町保健センター
	13:30~15:00	仁尾町文化会館

休日当番医

※休日当番医は、都合により変更になることがあります
※☞=歯科の診療時間は午前9時から正午まで

日程	医療機関名	市町名	電話番号
2日(日)	そがわ医院	豊中町	62-2357
	業天医院	観音寺市	52-3636
	まきの歯科医院	観音寺市	23-2848
9日(日)	みずた内科	詫間町	83-7218
	国士外科医院	観音寺市	25-0290
	篠丸歯科医院	高瀬町	72-3788
16日(日)	池田外科医院	豊中町	62-3151
	おざきこどもクリニック	観音寺市	24-6789
	中島歯科医院	観音寺市	25-3069
23日(日)	大西医院	山本町	63-2081
	もりの木おおにしクリニック	観音寺市	25-3291
	はまだ歯科・矯正クリニック	豊中町	62-3500
29日(土)	小野医院	詫間町	83-8181
	かもだ内科クリニック	観音寺市	23-4976
30日(日)	安藤内科医院	高瀬町	72-5018
	クニタクリニック	観音寺市	25-1577
	まきの歯科医院	観音寺市	23-2848

健康相談

健康課 ☎73-3014
高血圧・糖尿病など生活習慣病の予防、禁煙などの相談

日程	時間	場所
6日(木)	9:30~11:00	詫間福祉センター
12日(水)		山本町保健センター
14日(金)		豊中町保健センター
17日(月)		三野町保健センター
18日(火)		市民センター仁尾
20日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
26日(水)	みとよ未来創造館 <small>(旧高瀬町農村環境改善センター)</small>	

高齢者あしん相談

地域包括支援センター ☎73-3017
認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日程	時間	場所
3日(月)	10:00~11:00	市民センター仁尾(仁尾庁舎)
10日(月)		三野町保健センター
11日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
13日(木)		三豊市役所
19日(水)		豊中庁舎
20日(木)		山本町保健センター
26日(水)	詫間福祉センター	

精神デイケア

福祉課 ☎73-3015

日程	時間	場所
5日(水)	10:00~11:30	豊中町保健センター(さくらの会)
12日(水)		
19日(水)		
25日(火)	13:30~15:00	詫間福祉センター(みつより会)

こころの相談

福祉課 ☎73-3015
人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談

日程	時間	場所
14日(金)	10:00~11:30	詫間福祉センター
24日(月)	13:30~15:00	みとよ未来創造館 <small>(旧高瀬町農村環境改善センター)</small>

相談名	日程	時間	場所	問い合わせ
行政相談	3日(月)	10:00~15:00	市民センター仁尾(仁尾庁舎)	総務課 ☎73-3000 または各支所
	5日(水)	13:00~15:00	みとよ未来創造館 <small>(旧高瀬町農村環境改善センター)</small>	
	10日(月)	10:00~12:00	財田庁舎	
		13:00~15:00	山本庁舎	
	12日(水)	10:00~15:00	豊中庁舎	
		13:00~15:00	詫間福祉センター	
人権相談	3日(月)	10:00~13:00	みとよ未来創造館 <small>(旧高瀬町農村環境改善センター)</small>	人権課 ☎73-3008 または各支所
	5日(水)	10:00~15:00	山本町農村環境改善センター	
	12日(水)		豊中庁舎	
	12日(水)		詫間福祉センター	
	19日(水)		財田庁舎	
20日(木)	三野町社会福祉センター			
20日(木)	市民センター仁尾(仁尾庁舎)			
職業相談	10日(月)	10:00~11:30	ふれあいプラザにお	☎82-2607
農事相談	7日(金)	13:30~16:00	危機管理センター ※対象地域は三野町、豊中町、詫間町、仁尾町	農業委員会 ☎73-3046
就農相談	17日(月)	13:00~16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター	担い手育成総合支援 協議会事務局 ☎62-3075
	28日(金)		※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者 ※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	
よろず三豊サテライト	5日(水)	9:00~17:00 (要予約)	危機管理センター	産業政策課 ☎73-3013
	19日(水)		中小企業などの経営相談	

「ひとりで悩まず、気軽に電話してください」
少年相談(少年育成) ☎73-3137

その他

第82回香川県美術展覧会 開催要項配布のお知らせ

開催要項や出品申込書は、市内の次の場所に置いています。

場 生涯学習課、各公民館、各図書館

問 県立ミュージアム ☎087-822-0247

四国デスティネーションキャンペーン開幕

4月1日から3カ月間、JRグループ6社(北海道・東日本・東海・西日本・四国・九州)の協力により、全国で四国の観光PRや誘客を行う「四国デスティネーションキャンペーン」が開幕します。

期間中は全国から大勢の観光客が四国に訪れます。四国を楽しんでもら

心温まる贈りもの

(2月受付分)

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

社会福祉協議会へ

細川幸子 山本町

三豊市へ

生活協同組合コープかがわ

税務課からのお知らせ

4月は、
固定資産税
(全期前納および第1期分)
の納付月です。

口座振替日および納期限

5月1日(月)

☆納付には口座振替が便利です。
☆全期前納の人で口座振替ができなかった場合、当年度は期別振替に変更となりますのでご了承ください。

☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■
地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発しなければならぬ」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を発送し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

えるよう、「おもてなし」のご協力をお願いします。

問 四国ツーリズム創造機構 ☎087-813-0432

ふるさと自然を守る団体を応援します

リフレッシュ「香の川」・「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業活動団体募集

県では、ふるさと香川の美しい川や海を守るため、地域の河川や海岸の清掃など、環境美化や保全活動を担う団体に対し、清掃用具を配布するなどの活動支援を行っています。



自治会、企業、学校、地域団体などが対象です。詳しくは下記までお問い合わせください。

申問 県河川砂防課 ☎087-832-3536

火葬場の休場日(5月)

時 5月12日(金)、24日(水)
問 環境衛生課 ☎73-3007

宝くじの助成金で整備しました

宝くじの助成金を受けて、山本町の砂川自治会と、詫間町の名部戸自治会が獅子舞道具を整備しました。



砂川自治会 ▶
名部戸自治会
問 総務課 ☎73-3000

三豊・観音寺市医師会と三豊准看護学院が移転します

4月1日から、地域の保健・医療・介護の拠点である医師会と准看護学院が豊中庁舎へ移転します。

移転場所

豊中庁舎 2階西側 一般社団法人 三豊・観音寺市医師会 ☎62-2211
1階 三豊准看護学院 ☎62-4100



※豊中支所、まちづくり推進隊、社会福祉協議会、シルバー人材センター、ファミサポは変わりありません。

国際交流協会

▶申し込み・問い合わせ
三豊市国際交流協会 ☎56-5121

中学生海外派遣研修

研修生募集

海外の姉妹・友好都市に中学生を派遣します。海外の文化に触れられる機会です。ぜひ、ご参加ください。

- アメリカコース：8月中旬 8泊10日
- 韓国コース：8月下旬 4泊5日

数 各コース10人

対 市内の中学校に通っている、または市内に住んでいる中学生

外国人のための「日本語講座」

随時募集中

時 4月9日~毎週日曜日 午後2時~4時(休講日あり)

場 三豊市役所 西館

対 市内および近隣に住む外国人

料 無料



子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
←ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
2月生まれの
赤ちゃん
36人
(男の子14人
女の子22人)

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

子育てするなら
三豊が一番!

★4月のお知らせ★

乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (平成28年12月生まれ)	18日(火)	13:30 13:50	三野町 保健センター
	25日(火)		
1歳6カ月児健診 (平成27年9月生まれ)	12日(水)	13:30 13:50	三野町 保健センター
	27日(木)		
3歳児健診 (平成25年9月生まれ)	6日(木)	13:30 13:50	三野町 保健センター
	13日(木)		

10カ月児相談

対象	日程	受付時間 (開始時間)	場所
平成28年6月生まれ	18日(火)	13:00~ 13:10	三野町 保健センター
	25日(火)	(13:15)	

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長や発達を知る節目の時期に実施しています。ぜひこの機会に受けましょう。

プレママひろば

対象	日程・時間	場所
16週以降の妊婦 (希望者は7~20日までに 電話でお申し込みください)	21日(金) 9:30~11:00	三野町 保健センター

離乳食講習会

対象	日程・時間	場所
1歳未満児を持つ家族 (希望者は10~21日までに 電話でお申し込みください)	28日(金) 10:30~11:30	三野町 保健センター

児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は24日までに電話で お申し込みください)	25日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

日常生活用具を支給します

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾病で、在宅療養をしている日常生活を営むのに著しく支障のある児童に対し、次の日常生活用具を給付します(世帯の課税状況に応じた自己負担があります)。

【生活用具種目】

便器・特殊マット・特殊便器・特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・特殊尿器・体位変換器・車いす・頭部保護帽・電気式たん吸引器・フールベスト・紫外線カットクリーム・ネブライザー(吸入器)・パルスオキシメーター

遺児年金支給事業をご存知ですか?

次の対象者には、申請により遺児年金が支給されます。

対象者 市内に住所を有し、「遺児」の親権を行う人、または現に「遺児」を監護している人
※「遺児」とは市内に住所を有する義務教育修了前の子どもであって、次の各号のいずれかに該当する人
(1) 父母が死亡
(2) 父または母が死亡
(3) 父母またはその一方が1年以上生死不明
ただし、離婚後に死亡した場合や、離婚後に生死がわからなくなった場合は該当しません。

支給額 遺児1人につき年額120,000円
※年3回(7月・11月・3月)支給します。

申請受付 子育て支援課または各支所

【現況届について】
現在、遺児年金を受給している人は、4月28日(金)までに「遺児年金現況届」の提出が必要です。該当者には通知します。

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

4月1日から、 市内初の私立認可保育所 『めみか保育園』が開設されます



※外観イメージ

施設概要	名称	めみか保育園
	住所	三豊市豊中町岡本 324-1
	運営者	社会福祉法人 花みずき福祉会
保育内容	開設	平成29年4月1日
	対象年齢	生後3カ月~5歳児
	保育時間 (月~土)	標準保育時間 7:30~18:30 短時間保育 8:30~16:30
	保育料金 申し込み	市立の保育所と同じ算定方法 子育て支援課

※詳しくは、子育て支援課(☎73-3016)または、めみか保育園(☎23-6911)にお問い合わせください。

めみか保育園の特徴『幼児教室』

3歳児~5歳児は、音楽や芸術、こうひつ、体育など、それぞれの専門講師による指導を無料で受けることができます。



◀音楽教室 ▶芸術士活動
※他にも希望者には水泳教室(有料)もあります。

新生児聴覚検査の助成が始まります

聴覚障がい発生頻度は、出生1,000人に1~2人で、聴覚障がいに気付かないと言葉や社会性の発達に影響があります。しかし、早期に発見され適切な支援が行われることで社会参加が容易になります。すべての子どもが出生後早期に聴覚検査を無料で受けられるよう検査費用を公費で助成します。

対象	平成29年4月1日以降に妊娠の届け出を行った人
方法	母子保健ガイドブックと一緒に新生児聴覚検査受診票(初回検査・確認検査各1枚)を交付します。香川県内出産医療機関で入院中に検査を受けることができます。 ※受診票の有効期間：生後3カ月
県外で出産する場合	▶平成29年4月1日以降に妊娠の届け出を行い、県外で出産する場合は、子育て支援課で県外用の受診券との交換が必要です。※検査方法は自動ABRに限る。
市外からの転入者について	▶平成29年4月1日以降に母子手帳の交付を受けた人で、三豊市に転入の際には、子育て支援課にて受診券の交付または交換の手続きを行ってください。

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

M's Smile ふおとぎやらしい 4月生まれ



いとわ ゆあ
①糸川 結愛ちゃん
②2016年4月6日
③健司・瞳(豊中町)
④これからも笑顔をやさずすくすく元気に育ってね!

もり かえで
①森 楓ちゃん
②2016年4月14日
③太志・千賀(豊中町)
④いつもにこにこステキな笑顔の楓!元気に大きくなってね!

おの けんすけ
①小野 健輔ちゃん
②2016年4月14日
③宏・里美(三野町)
④パパもママも兄ちゃんたちも、けんちゃんだ〜い好き♡

ながほり まおと
①長堀 真和澄ちゃん
②2016年4月12日
③結和・沙織(豊中町)
④1歳おめでとう!すくすく元気に育ってね♡

①おなまえ ②生年月日 ③両親の名前(町名) ④メッセージ

6月生まれ 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。6月生まれで掲載を希望する人は4月10日(月)~28日(金)の期間に市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、写真(データ可)を添えて、秘書課まで持参してください。

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001
※このコーナーの個人情報を営業目的などに利用することを禁じます。



蘇る一瞬 みとよ写真帳 page 52

このコーナーは、文書館に保存している古い写真を皆さんに紹介します。



懐かしの1枚
財田上駐在所
昭和45(1970)年以前
財田町

財田に巡査駐在所が置かれたのは明治22(1889)年頃のことである。財田上駐在所は昭和18(1943)年に財田上国民学校(元の財田上小学校)校庭内へ移転した。写真はこの駐在所。昭和45(1970)年には国道32号線沿いに移転し、平成8(1996)年に現在地に移転した。

※文書館では、まちの風景や催事などの古い写真を収集しています。原本はお返ししますので、情報の提供をお願いします。【文書館 ☎63・1010】

「思い出の1ページ」

「ああ、懐かしいなあ。この駐在所は財田上小学校跡地の庭園の辺りに建っていましたよ」と当時を振り返るのは、財田上小学校の近所に住む小川常雄さん(76)。

「この頃は藁葺きの家が多かったですから、瓦葺きの駐在所は当時としては立派な建物でしたね。私が小学生の頃、駐在所に住んでいた家族には娘さんが一人いてね。私の5つ下の妹は娘さんと同級生で、仲良くしていたのを覚えています。私は一緒に遊んだことはないですが、家のすぐ隣が校庭だったので、駐在所の周りで友達とかくれんぼをしたり、缶蹴りをしたりしていました。でも、駐在所には怖いイメージしかなかったなあ。終戦後の当時はまだ、警察官と言えば厳しい印象が残っていましたからね。外回りから駐在所さんが帰ってくると、遊ぶのをすぐにやめて、散るように家に帰っていましたよ」

地域の駐在所には近所の人が困りごとを相談に行ったり、差し入れをすることも多くあったそうです。

「母は駐在所の奥さんに大根やお芋、かぼちゃなど、家で採れた野菜をよく差し入れていました。同級生の子どもを持

つ親同士、気が合う部分もあったのでしよう。奥さんは優しい霧囲気で、子どもながらも親しみやすさを感じていました。近所の人と世間話をしている姿もよく見かけましたね。

残念ながらこの家族は、娘さんが小学校を卒業するともに引越してしまいました。あの駐在所は、地域にとって頼れる存在だったことを記憶しています」



編集 後記

二 豊市の木、桜が咲き誇る季節となりました。今月号の表紙は三豊の偉人・大久保謙之丞です。約130年前に四国全体の発展を目指し、道・鉄道・橋などで四国をつなぐことを提唱しました。その謙之丞のおかげで、今の私たちの生活は便利に、豊かになっています。例えば、瀬戸大橋。今では電車での東京日帰り旅行も可能なほど、自由に本州へ行き来できるようになりました。この便利さを生み出したのが、地元の偉人だと思ふと誇らしい気持ちになりますね。

4月8日、9日には戸川ダム公園で謙之丞まつりが行われます。桜を見ながら、大久保謙之丞に思いを馳せてみませんか。